

様式第二号の八（第八条の四の五関係）
(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 30 日	
奈良県知事 殿	
提出者	
住 所 五條市二見5丁目1314	
氏 名 奈良県吉野川浄化センター 所長 鬼木 静哉	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0747-22-8631	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	奈良県流域下水道センター 吉野川浄化センター
事業場の所在地	奈良県五條市二見5丁目1314
計画期間	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	36 水道業
② 事業の規模	計画処理人口 38,470人
③ 従業員数	20人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	下水汚泥 → 最終処分業者に委託し、埋立処分

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

奈良県庁下水道マネジメント課



奈良県流域下水道センター所長（廃棄物処理統括責任者）



奈良県流域下水道センター業務課長（産業廃棄物管理担当課長）



奈良県流域下水道センター吉野川浄化センター所長（産業廃棄物管理責任者）

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	排出量	18771 t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	排出量	19523 t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	16906.8 t	— t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	17585 t	— t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	—		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	全処理委託量	1864.2 t	— t
	優良認定処理業者への処理委託量	1864.2 t	— t
	再生利用業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	— t	— t
	(これまでに実施した取組)		
	—		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	—
	全処理委託量	1939 t	— t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1939 t	— t
	再生利用業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者への 処理委託量	— t	— t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組)		
	—		
※事務処理欄			